

平成 26 年度 特許庁産業財産権制度各国比較調査研究等事業

海外での早期権利取得を支援する特許審査の運用
に関する調査研究報告書

平成 27 年 3 月

一般社団法人 日本国際知的財産保護協会

AIPPI・JAPAN

【フィリピン】

(1) 利用可能な PPH の種類

フィリピンは、グローバル PPH に未参加である。JPO の成果物を利用して、以下の PPH を申請することができる。

- ・通常型 PPH
- ・PCT-PPH

(2) PPH の申請要件⁵¹

■ 通常型 PPH

- (i) 当該出願（PCT 出願の国内移行出願も含む）が
 - (A) 日本出願に基づいて正当なパリ条約に基づく優先権を主張している出願であること。
 - (B) 優先権主張を伴わない PCT 出願の国内移行出願であること。
 - (C) 優先権主張を伴わない PCT 出願に基づいて正当なパリ条約に基づく優先権を主張している出願であること。
- (i i) 対応する日本出願が存在し、すでに特許可能と判断された一又は複数の請求項を有すること。
- (i i i) PPH に基づく審査を申請する当該出願のすべての請求項が、対応する日本出願の特許可能と判断された一又は複数の請求項と十分に対応しているか、十分に対応するように補正されていること。
- (i v) フィリピン知的財産庁 (IPOP HL) において出願の審査が行われていないこと。

■ PCT-PPH

- (i) 当該出願に対応する国際出願の国際段階における成果物、すなわち国際調査機関が作成した見解書 (WO/ISA)、国際予備審査機関が作成した見解書 (WO/IPEA) 及び国際予備審査報告 (IPER) のうち、最新に発行されたものにおいて特許性 (新規性・進歩性・産業上の利用可能性のいずれも) 「有り」と示された請求項が少なくとも 1 つ存在すること。
- (i i) 当該出願と対応する国際出願とは下記のいずれかの関係を満たすこと。
 - (A) 当該出願は、対応する国際出願の国内段階である。
 - (B) 当該出願は、対応する国際出願のパリ条約に基づく優先権主張の基礎となっている。
 - (C) 当該出願は、対応する国際出願をパリ条約に基づく優先権主張の基礎とする国際出願の国内段階である。

⁵¹ 特許庁「フィリピン知的財産庁 (IPOP HL) と日本国特許庁 (JPO) との間の特許審査ハイウェイ試行プログラムに関するフィリピン知的財産庁への申請手続 (仮訳)」
http://www.jpo.go.jp/torikumi/t_torikumi/pdf/japan_philippine_highway/ipophil_ja_pph.pdf (最終アクセス日: 2015 年 3 月 9 日)

- (D) 当該出願は、対応する国際出願を国内優先権主張又はパリ条約に基づく優先権主張の基礎とする国内出願である。
- (E) 当該出願は、上記(A)～(D)のいずれかを満たす出願の派生出願（分割出願、国内優先権を主張する出願等）である。
- (i i i) PCT-PPH に基づく審査がなされるすべての請求項が、対応する国際出願の最新国際成果物で特許可能と判断された一又は複数の請求項と十分に対応しているか、十分に対応するように補正されていること。
- (i v) IPOPHL において出願の審査が行われていないこと。

(3) 申請書類⁵²

■ 通常 PPH

- (i) 対応する日本出願に対して JPO から出された（日本国特許庁における特許性の実体審査に関連する）すべてのオフィスアクションの写し、及びその翻訳文。
- (i i) 対応する日本出願の特許可能と判断されたすべての請求項の写し、及びその翻訳文。
- (i i i) JPO の審査官が引用した引用文献の写し。
- (i v) 当該出願のすべての請求項と対応する日本出願の特許可能と判断された請求項との関係を示す請求項対応表。

■ PCT-PPH

- (i) 特許性有りと判断が記載された最新国際成果物の写しとそれが英語でない場合にはフィリピン語又は英語によるその翻訳文。
- (i i) 対応する国際出願の最新国際成果物で特許性有りと示された請求項の写しとそれが英語でない場合にはフィリピン語又は英語によるその翻訳文。
- (i i i) 対応する国際出願の最新国際成果物で引用された文献の写し。
- (i v) 当該出願の全ての請求項と、特許性有りと示された請求項とが十分に対応していることを示す請求項対応表。

(4) PPH 申請・申請後の取扱い⁵³

PPH を申請する場合には、出願人は IPOPHL に申請様式を提出する。関連する書類の提出を含む所定手続を行うことで早期審査を申請することができる。

(5) PPH の利用件数

JPO の成果物を利用してフィリピンで申請された PPH の申請件数は、2014 年 6 月末時点において、通常型 PPH は累計 0 件、PCT-PPH が累計 36 件であった⁵⁴。

⁵² 前掲注 51 参照

⁵³ 前掲注 51 参照

⁵⁴ JPO 「PPH Portal Site」 <http://www.jpo.go.jp/ppph-portal/statistics.htm> （最終アクセス日：2015 年 3 月 9 日）

(6) 統計情報

フィリピンで PPH を利用した案件の特許率 (%)、拒絶理由なしでの特許率 (%)、PPH 申請からファーストアクションまでの平均期間 (月)、PPH 申請から査定までの平均期間 (月)、オフィスアクションの平均発行回数 (回) 等について、IPOP HL は公表をしていない。

(7) 国内ユーザーの PPH の利用について

(i) PPH の利用目的

フィリピンでの PPH の利用目的を調査した。

国内ユーザーへ行ったアンケートによれば、フィリピンで PPH を利用する理由は、回答者 5 者中 4 者 (80%) が「早期審査をしたかったから」を選択し、3 者 (60%) が「特許査定率を向上させたかったから」を選択し、1 者 (20%) が「拒絶対応費用の削減をしたかったから。」を選択した (図 III-3-PH-1)。費用の削減を目的にしている回答者が少ないのが特徴的である。

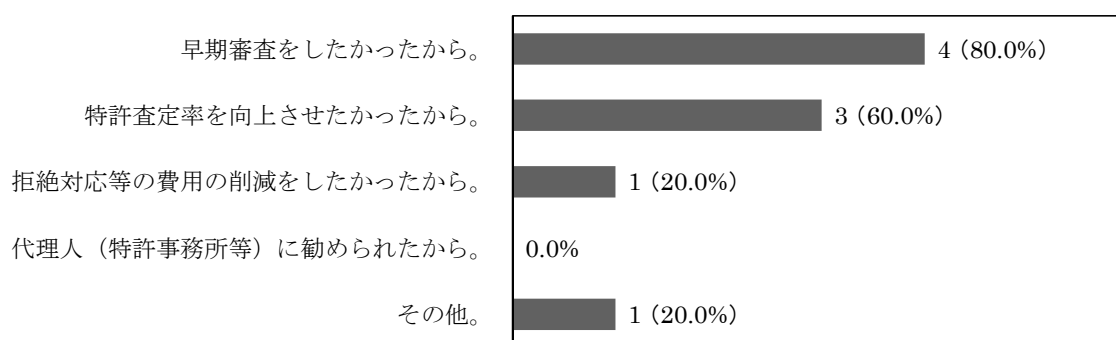


図 III-3-PH-1 フィリピンで PPH を利用する目的 (N=5、無回答=216)

(i i) PPH の利用に伴う新たな負担

フィリピンで PPH の申請をする場合、通常の案件 (PPH を利用しない場合) と比べて新たに負担となる点は何なのかを調査したところ、1 者から「申請書類の作成」という回答が得られた。

(i i i) PPH の利用で困った事例

フィリピンで PPH を利用した際の困った事例について調査した。

通常型 PPH、PCT-PPH とともに 1 者から回答が得られ、いずれも「特に困ったことない。」という回答であった。JPO の成果物を利用したフィリピンでの PPH の申請は、件数自体がまだ少なく、困った事例は少ないと考えられる。

(i v) PPH の費用対効果

回答がなかったため、費用対効果については検討ができなかった。

(v) 国内ユーザーによる統計情報

通常型 PPH 及び PCT-PPH について、ファーストアクションまでの期間、査定までの期間、オフィスアクションの回数、特許率の平均値について調査した。PPH ポータルサイトには統計情報があるが、本調査研究においては、国内ユーザーに対して行ったアンケート調査の結果を述べる。ただし、フィリピンの実績については、1 者のみからの回答であった。また、PCT-PPH の実績についての回答はなかった。

ファーストアクションまでの期間は「1 か月以内」、査定までの期間は、「1 か月以内」、オフィスアクションの回数は「0 回」、特許率は「90%以上」という回答であった。

(v i) 他の早期審査制度の利用

PPH 以外に利用している早期審査制度の有無と、利用している場合はその目的や PPH との使い分けについて調査した。

アンケートでは、ASPEC (ASEAN Patent Examination Co-operation) プログラムの利用をしたという回答者が 2 者あった。しかし、「申請をしたことはあるが、それほど早くない」(電気機械製造業) という指摘もあった。

(8) 総括

以上の結果を踏まえてフィリピンにおける PPH の利用に関する調査の総括をする。

国内ユーザーは、PPH のメリットである早期審査や特許率の向上を目的に PPH を利用している。PPH の利用で困った事例は特に挙げられなかった。PPH の改善要望も聞かれなかった。JPO の成果物を利用したフィリピンでの PPH の申請は、件数自体がまだ少なく、事例は多くない。

表 III-3-PH-1 に、PPH ポータルサイトに公開されている統計情報と本調査研究で試算した参考値を示す。

表 III-3-PH-1 米国における PPH の統計情報 (括弧内の数字は、本調査研究で試算した参考値である)

	PPH を利用した案件		全案件
	通常型 PPH	PCT-PPH	
特許率 (%)	(95)	-	-
拒絶理由なしでの特許率 (%)	-	-	-
PPH 申請からファーストアクションまでの平均期間 (月)	(0.5)	-	-
PPH 申請から査定までの平均期間 (月)	(0.5)	-	-
オフィスアクションの平均発行回数 (回)	(0)	-	-

【フィリピン】

	国内ユーザー	海外法律事務所																										
PPH を利用 した理由、 場面	(回答者 5 者) ・ 早期審査をしたかったから。 : 4 者 (80.0%) ・ 特許査定率を向上させたかったから : 3 者 (60.0%) ・ 拒絶対応費用の削減をしたかったから。 : 1 者 (20.0%)																											
PPH の 申請・運用 等で困った 事例	困った事例は挙げられなかった。																											
改善要望	改善要望は挙げられなかった。																											
PPH の効果	<p>統計情報を示す。括弧内の数字は本調査研究で試算した参考値である。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">PPH を利用した案件</th> <th rowspan="2">全案件</th> </tr> <tr> <th>通常型 PPH</th> <th>PCT-PPH</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特許率 (%)</td> <td>(95)</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>拒絶理由なしでの特許率 (%)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>PPH 申請からファーストアクションまでの 平均期間 (月)</td> <td>(0.5)</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>PPH 申請から査定までの平均期間 (月)</td> <td>(0.5)</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>オフィスアクションの平均発行回数 (回)</td> <td>(0)</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>			PPH を利用した案件		全案件	通常型 PPH	PCT-PPH	特許率 (%)	(95)	-	-	拒絶理由なしでの特許率 (%)	-	-	-	PPH 申請からファーストアクションまでの 平均期間 (月)	(0.5)	-	-	PPH 申請から査定までの平均期間 (月)	(0.5)	-	-	オフィスアクションの平均発行回数 (回)	(0)	-	-
	PPH を利用した案件			全案件																								
	通常型 PPH	PCT-PPH																										
特許率 (%)	(95)	-	-																									
拒絶理由なしでの特許率 (%)	-	-	-																									
PPH 申請からファーストアクションまでの 平均期間 (月)	(0.5)	-	-																									
PPH 申請から査定までの平均期間 (月)	(0.5)	-	-																									
オフィスアクションの平均発行回数 (回)	(0)	-	-																									